

神奈川県議会議員

たかはし
栄一郎

かながわ自民党
子育て議員の
県政レポート

発行所

たかはし栄一郎事務所

横浜市保土ヶ谷区川辺町6星川プラザマンション1F

電話:045-337-1234 <http://takahashi.eco.to>

日本一人口が多い横浜市に住んでいると、神奈川県が広域行政として行っている様々な施策は日々の生活の中で感じにくいかもしれません。しかし神奈川県民の約4割の方々は横浜市にお住まいです。神奈川県の人口は2018年にピークを迎え、その後は人口減少が予想されており広域自治体が所管する問題も多岐にわたります。誰もが安心して暮らせる社会を築くために、地域の声を大切にしながら山積する諸課題にしっかりと取り組んでまいります。

今回は本会議自民党代表質問での知事・警察本部長に対する質疑をご報告をさせていただきます。

建設事業の入札制度の改善について

東日本大震災や4月に発生した熊本地震など、大規模な自然の災害が日本各地で発生している昨今、首都圏においても大規模地震発生の切迫性が指摘されていますが、災害時の迅速な復旧対応や被害を最小に抑えるためのインフラ整備などで地域を支える建設産業は、建設投資の減少等に伴い離職者の増加や若手入植者の減少が進み基礎体力が著しく低下しています。

こうした状況を踏まえ国では法改正を行なわれ、担い手の育成と確保の促進実現に向けて入札制度の見直しなど様々な取り組みが進められています。自民党ではこれまでも「適正な経営基盤の醸成」「担い手の育成と確保」「地域への貢献」が好循環していく環境整備を強く要請してきました。

県では現在「いのち貢献度指名競争入札」が創設され入札制度の改善に取り組んでいますが、県民の安全・安心を確保するために建設産業における担い手の育成と確保は不可欠であり、その取り組みを加速していく為にも本県が発注する工事の最低制限価格制度について更なる改善が必要と考えます。そこで、この件に関してどのように取り組んでいくのか知事に問いました。

知事からは、

「今後も大型店等の本部を訪れ、各店舗が地域の商店街と連携した取り組みを進めるよう、強く要請していくとともに、率先して商店街との連携を図った大型店等を新たに表彰することを検討する。また、商店街が大型店等との連携を進め地域のブランド力を高め、買い物客を呼び込む意欲的な取り組みを行う場合には、費用の一部を助成し、双方からの連携を促進していく。」

という大変前向きな答弁を得ました。(→中面へ続く)



「神奈川県商店街活性化条例」改正も視野に要望！



商店街の活性化を図るため施行された神奈川県商店街活性化条例では、「大型店等の事業者は、商店街の活性化を図るため、商店会への加入に努めるもの」と定めていますが、条例施行後の加入率は上がっていません。今後、大型店等の事業者の商店会への加入等を促進し、より実効性を高める条例としていく必要があると考えます。

商店街を活性化し賑わいを創出していくには、商店会への加入だけではなく、広告などの発信力を持つ大型店と個性や魅力のある店が集まった商店街が連携し、それぞれの持ち味を活かしていくことが重要です。条例改正も視野に入れつつ、改正時には、県の責務として大型店等の加入促進をきちんと位置づけるよう要望しました。



「神奈川県商店街活性化条例」とは、大型店やチェーン店をはじめ、商店街で事業を営む全ての事業者の方が商店街組織に加入し、また、その活動に積極的に参加、協力していただくことにより商店街の活性化を図ることを目的としています。県の責務、事業者の責務などが定められ、平成20年に施行、今年で8年目を迎えました。

特区における横浜市立大学との連携について



横浜市立大学は、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区や国家戦略特区において、指定当初から重要な役割を果たしています。去る10月には同大学が設置している「先端医科学研究センター」の研究体制も拡充され、こうした最先端の機能をさらに活用していくことが県内医療産業の成長や、健康・医療分野を成長市場・成長産業へとつなげていくためにも大変重要であると考えます。

先端医科学研究センターは、毎年返納される可能性がある公的な競争的資金を財源として運用されていますが、期限付き、かつ、目的が特定されているため、優秀な研究スタッフの長期安定雇用が難しく任期付き雇用者も多い状況にあります。安定的な研究推進のためにも安定継続した財政基盤が必要であり、県としても支援が必要ではないか、という点について知事の見解を伺いました。

知事からは、「横浜市立大学は特区推進のための非常に重要なパートナーと考えているので、引き続き連携の強化を図るとともに、財政的支援についても意向を確認した上で検討していく。」という答弁がありました。

横浜市立大学先端医科学研究センター

ヒトiPS細胞等を活用した新薬開発や、再生医療に有益なヒト細胞・臓器を新たに製造するための細胞捜査技術の研究開発などに取り組んでおり、医療技術の向上や将来の再生医療の実現に大きく貢献しています。

一例として、谷口教授の行っているiPS細胞の研究では、世界で初めてiPS細胞を使ってマウスの体内に人の肝臓の原基、いわば人のミニ肝臓を作ることになりました。これはアメリカ科学振興協会が発行する学術誌『サイエンス』において2013年の10大成果に選定されるなど国内外で高い評価を得ています。



横浜駅きた西口鶴屋地区における国家戦略住宅整備事業について

県内経済活性化に向けて、県ではこれまでも企業誘致のため、「インベスト神奈川」「セカンドステップ」「セカンドステップ・プラス」により、税制措置や助成金等のインセンティブを用意し誘致活動を積極的に行ってきました。

国家戦略総合特区では、世界で1番ビジネスをしやすい環境を整備し、経済成長に繋げることを目標としており、横浜駅きた西口鶴屋地区における国家戦略住宅整備事業は、本県の国際的ビジネス拠点形成に向けたランドマークとなると考えられます。本事業を着実に推進するために、財政負担も含め横浜市と連携して取り組む必要があると考え、知事の見解と具体的な支援について問いました。



知事からは「横浜駅周辺の整備の件は横浜市としっかりと相談しながら検討していきたい」という答弁がありました。横浜駅西口の再整備に対しては今後も注視し、横浜市と連携しながら取り組んでまいります。



「横浜駅きた西口鶴屋地区」における 国家戦略住宅整備事業及び国家戦略都市計画建築物等整備事業とは？

国家戦略住宅整備事業とは、国家戦略特別区域内において容積率を緩和することにより、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るために必要な住宅の整備を促進する事業であり、鶴屋町一丁目などを含む横浜駅きた西口鶴屋地区約0.8haを対象として、容積率を大幅に緩和しグローバル企業の誘致に不可欠なビジネス環境などを整備する計画です。

平成27年11月26日東京圏国家戦略特別区域会議(第7回)において計画素案が承認され、これにより、地上44階、地下2階建て、約180メートルのタワービルが建設される予定です。

国際的なビジネス拠点の形成に向け、グローバル企業の就業者等の生活支援に必要な機能(住宅・医療・子育て環境など)を併設した防災・環境性能に優れた建築物の整備や、ビジネス環境と居住空間が一体となった都市を推進し横浜駅周辺地区の国際競争力強化と都心臨海部全体の再生・機能強化を図ります。
(18年度着工、21年度完成予定)

現在、県としては、政令市が行う新規の通常市街地再開発等について補助をしないという方針にあります。しかし知事も誘致の際に事業所の立地条件と並んで相談の多い教育環境、医療環境、居住環境について「国家戦略特区を活用し、外国人向け住宅の供給などを促進していく」と答弁しました。この事業は通常の都市整備事業ではなく、国家戦略特区の整備事業ですので、県としても国際ビジネス拠点の形成に向けてしっかりと取り組んでいく必要があると思います。

今後も、医療や産業など特区の活用と、そこに集積する関係機関や企業等との連携強化に、しっかりと取り組んでまいります。



←イメージ図(変更の可能性がありますが)

たかはし栄一郎 県政報告会開催中!

ご近所やお友達など少人数で集まって、お茶を飲みながら高橋栄一郎とお話しませんか？
県での出来事などもお話しさせていただきながら、皆様のご要望にお応えできればと思います。ぜひ皆様のお話を聞かせてください。5人程度からでも伺います。機会を設けてくださる方は事務所までぜひご連絡ください♪



個性を伸ばす教育について

現在、県立高校改革の検討が進められていますが、国では教科学習の成果だけではなく、ボランティア活動、インターンシップ、資格の取得など学校外での活動を含む高校段階での学習活動を多面的に評価する必要性を示しています。

今後も生徒の個性や多様性を尊重し、幅広い学習ニーズへの対応を各学校で進めていくために地域の大学や教育機関等での学習機会を一層充実させる必要があると考えます。新たな県立高校改革においてどのように取り組んでいくのか、教育長に問いました。



教育長からは「これまでも、例えば神奈川県専修学校各種学校協会との共催で『仕事のまなび場』事業を実施。毎年、1000人を越える参加者が専門学校での職業に直結した学びにより職業意識を高めたり、ボランティア活動や資格検定等の結果など学校外の成果を単位認定できる制度を整え学習意欲の向上につなげてきた。今後は県立高校改革の中で大学等の教育機関や研究機関、企業などと連携協定を結び、高校ではできないような高度な機器を使った科学的な実習や実験を行うといった生徒の興味・関心や進路希望に応えられる講座等の提供を検討、新たな学びの機会を通じて県立高校全体の教育活動の充実を図るとともに、生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育に取り組んでいく。」という答えがありました。

スポーツ医科学の知識を普及させるための取り組みについて

2020年東京オリンピックでは江の島がセーリングの競技会場に決定し、追加種目として提案されるサーフィン競技についても県内での開催が検討されています。こうしたマリンスポーツを振興するには、それらに関する事故やスポーツ障害について、スポーツ医科学の面から発生予防と発生時の診察・治療に関する研究等を進め、競技者や指導者、医療関係者に十分な知識を持ってもらうことが重要です。県内のスポーツ医が中心となり「日本SURF臨床医学研究会」が発足し、サポートの機運も高まっています。

こうした状況を踏まえてスポーツ医科学普及についての見解を聞いたところ、教育長からは「スポーツに起因する疾患の予防や、怪我をした際の適切な措置を行うためにスポーツ医科学の知識普及は大変重要。今後、東京オリンピック・セーリング競技の県内開催などにより、マリンスポーツに親しむ県民が増加していくと予想されるので、マリンスポーツに係わる怪我の予防や対処法を一層普及していく必要がある。今後もスポーツ医科学の知識普及に取り組んでいく。」という答弁がありました。

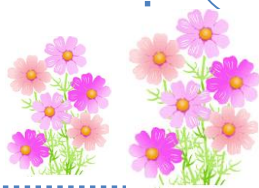
スポーツ医学の普及促進は、安心して健康(市民愛好)スポーツを楽しむ観点だけでなく予防医学の分野においても注目されています。健康寿命日本一を進める為にもスポーツ医学の普及に尽力してまいります。

「たかはし栄一郎」県政レポート 配布ボランティアを募集しています！

①たかはし栄一郎の県政レポートをご近所等にごポスト
配布して下さるボランティアの方

②広報掲示板をご自宅等に設置して下さる方
(大きさ:90cm×90cm)

* **ご協力頂ける方がいらっしゃいましたら
事務所までご連絡ください**



県政に対する皆様のご要望を
お待ちしております!!

↓ご意見ご要望はこちらまで↓

たかはし栄一郎事務所

TEL:045-337-1234

FAX:045-337-1243

✉ takahashi.eiichirou@sky.plala.or.jp